経済財政政策部局の動き:政策の動き 地産地消の資金循環に向けて

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(財政運営基本担当)付参事官補佐

原 弘樹

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(財政運営基本担当)付行政実務研修員

小山内 涼

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(財政運営基本担当)付行政実務研修員

名和 里紗

I はじめに

昨年11月、経済財政諮問会議の専門調査会「選択する未来」委員会において、報告書「未来への選択一人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築一」がまとめられた。人口、経済、地域社会を巡る課題に一体的に取り組むための提言が盛り込まれている。

その中に、「内発的で持続的な地域経済を実現するためには、地域内の資金循環及び地域外との資金の流出入を定量的に把握、分析して対応を検討することが重要」という提言がある。地域における資金が域内で循環せずに域外へ流出している構造を踏まえ、地域経済圏の構造と資金の域外流出の実態を把握したうえで、地域の資金が過剰に域外に流出することなく、域外の資金も呼び込みながら、適切に域内で循環するにはいかなる政策が有効なのか。著名な有識者の方々が議論を重ねて作成した提言をさらに掘り下げ、国の政策につなげることは重要であるため、委託調査を活用しながら更に検討することとした。

その結果、今年3月に「日本の各都道府県における 地域の資金循環及び流出入についての調査研究報告 書」がまとめられた¹。

Ⅲ 地域経済圏の構造と資金の域外流出の実態

本研究では、まず地域経済圏の構造と地域資金循環 の実態を明らかにした。典型的な地域の経済圏におい ては、域内市場をターゲットとした小売業などの域内 市場産業と、域外市場をターゲットとした農林水産業 や製造業などの域外市場産業から成り立つという構造 が見られる。

前者の市場規模と就業者数は域内人口に比例するのに対し、後者のそれは域内人口に比例しないため、後者は地域住民の数に関わらず拡大することができる。域外市場産業の拡大により、雇用者の転入や若者の就労が可能となり、結婚・出産を通じた人口増は域内市場産業の拡大、就業者数の増加にもつながる。すなわち、域外市場産業で人口涵養力を養い、移住等を促し、その結果、域内市場産業が増えるという一連のプロセスが存在する。人口・地域住民を増やす要因は、域外市場産業の活性化にあるという点がポイントである。一方、地方の域外市場産業は専門職比率が低く、大都市に比べて生産性が低いという課題がある。

続いて、金融機関の預金残高と貸出残高の比である 預貸率の長期推移(1980年3月末~2014年3月末)から、地域における資金循環の実態を都道府県別に調査 した。その結果、愛媛県を除き、預貸率は大きく低下 しており、その全国的な背景として、預金が緩やかな がら増加傾向を辿る一方、企業向けを中心に貸出が減 少し、国債や対外投資が増加傾向にあることが明らか となった。

さらに、東京都とその他道府県の資金の流れをみると、地方で集荷された預金は東京都で取りまとめられており、一見資金は地方から流出しているように見えるが、実は、預貸率に反映されない本社から支社・工場への企業内金融や国庫による地方への財政移転を通じて、再び地方に還流していることが示唆される。全国から集まった資金が再び全国に降り注ぐ、いわゆる「噴水構造」の資金循環といえる。これが資金の域外流出を補完する域内流入の実態であり、預貸率の低下傾向に関わらず域際収支のバランスは保たれているのである。

また、施策事例のヒアリング²を通して、計数データには表れない現場の事情等も見えてきた。産業の活性化には、官民の連携、資金供給の多様化、外部者の視点に加え、議会や住民の理解と協働が、成功のカギ

¹ 株式会社大和総研が作成した報告書の詳細は内閣府ホームページ (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/report.html) を参照頂きたい。

² 移出産業の育成に取り組む地域活性化の4事例。十日町市・NPO法人越後妻有里山協働機構、広島県・ひろしまイノベーション推進機構、鹿児島銀行、日置市からヒアリングを実施した。

である。つまり、取り組み始めた動きを継続させる仕組みが必須であるようだ。

Ⅲ「噴水構造」の資金循環から「地産地 消」の資金循環へ

以上の実態及びヒアリングを踏まえ、地域の資金が 過剰に域外に流出することなく、域外の資金も呼び込 みながら適切に域内で循環するため、以下の4つの提 言を示した。

- 1. 各地域の特性に応じた域外市場産業を育成するとともに生産性の向上を図る。
- 2. 地域経済に占める公的部門の拡大、企業の平均利 潤率の低下を踏まえ、官民の連携やリスク分担を 強化する。
- 3. 地域に根差した金融機関が、事業収益性に着目しつつ、地域の産業に多様な手法で資金を供給する。
- 4.1~3を包括する地域活性化のビジョンを策定する。その際、選択と集中を可能にするため、外部者の視点を取り入れるとともに、戦略を引っ張るリーダーシップと住民との協働を重視する。

上記の取組を通じて、地域の資金が金融機関の国債 投資によりいったん中央に集荷され、財政移転によっ て地域に還流する「噴水構造」の資金循環から、域外 市場産業を成長ドライバーとして、地域の民間部門に 直接多様な形で供給されるような「地産地消」の資金 循環に変えていくこと(図参照)が、今後の地域経済 の目指すべき方向ではないだろうか。

Ⅳ おわりに

筆者らの在籍する部署は、現政権が今後取り組むべき方針を定めるいわゆる「骨太方針」3を取りまとめているため、報告書で示された提言の実現を図るべく、「方針」の「第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」における地域の活性化の施策の中に「産学金官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出、分散型エネルギーインフラプロジェクトの産業化を目指した全国展開、自治体インフラの民間開放、データの見える化や分析支援等による地域産業の創業・再生や地産地消の資金循環の促進等を進める。」との記載を盛り込んだ。

この報告書のほかにも、日本政策投資銀行等が取り 組む地域経済循環の分析⁴や、総務省が進める自治体 ごとの産業構造の分析「地域の産業・雇用創造チャー ト」など、各省・組織も類似分野の分析を進めている ので、情報交換・連携を図ることで、自治体が今後の 政策に資する処方箋を導き出す一助となれば幸いであ る。

> 原 弘 樹(はら ひろき) 小山内 涼(おさない りょう) 名和 里紗(な わ り さ)

図 「噴水構造」の資金循環から「地産地消」の資金循環へ

<90年代以降の資金循環構造>



^{3 「}経済財政運営と改革の基本方針2015」(2015年6月30日閣議決定)

⁴ 分析イメージについては、日本政策投資銀行の資料P.7 (http://hokuriku.mof.go,jp/content/000109031.pdf) を参照頂きたい。